

～原油価格・物価高騰支援策～

地元産を中心とした食支援事業を実施します

市では、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、生活に困った世帯の支援を行うため、5,000円分の地元産を中心とした食材の提供を行います。

また、食材の提供に合わせて、必要な人が福祉サービスの利用や地域の支援につながるよう情報提供を行うことで、継続的な生活支援につなげていきます。

1 対象世帯（令和4年7月1日基準）

志木市に住民登録があり、以下のいずれかの要件を満たす世帯

- 住居確保給付金利用世帯
- 学習支援事業利用世帯
- 生活福祉資金特例貸付制度における緊急小口資金貸付等の利用世帯

※生活保護受給世帯を除く

2 提供食品

5,000円分の地元産のお米や市内事業者を活用した保存可能な栄養価のある食材（米、レトルト食品、麺、缶詰、お菓子など）

3 食支援事業の流れ

- (1) 市から対象世帯に、食支援事業の案内を通知し、希望者は社会福祉協議会に申し込みます。
- (2) 社会福祉協議会が運営する障がい者就労支援施設を活用して、食材の提供と就労支援や学習支援、食支援などの情報を同封して案内します。
- (3) 食材が残った場合は、地域のフードバンク事業へ提供するなど、循環させることで地域の食支援の充実を図ります。

4 食支援事業に関する問合せ

社会福祉協議会 048-474-6508（直通電話）

記者発表資料

令和4年8月30日

福祉部共生社会推進課

共生社会推進グループ

担当者／主事 高橋 美環

電話番号／048-456-5364

志 木 市